

分類	No.	チェック項目	基本	チャレ ン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・定例ミーティングにて経営目標や達成状況を社員へ共有し、社員一人ひとりの働きがい向上に取り組んでいる。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守について就業規則に明文化し、定例ミーティングにてその重要性を社員に伝えることで、法令遵守の体制を構築している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・取引時の価格設定については、必ず代表者によるチェックを徹底し、公正な取引に取り組んでいる。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・バリューチェーン分析を実施し、専務取締役を中心に自社事業が社会や環境に及ぼす影響を把握し、適切に対処している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・ミーティング時に知的財産(自社独自技術等)の重要性とその取扱いについて社員に指導している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報は取扱いを担当者のみに限定し、PC上にてパスワードを設定するなど厳重に管理している。 ・ホームページ等に写真を掲載する際には、個人が特定されないように配慮している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先や地域団体、業界団体とコミュニケーションを図り、自社活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先との積極的なコミュニケーションを通じ、社内でのハラスメント防止や環境への悪影響防止に積極的に取り組んでいる。 ・倫理面での対応については都度社会保険労務士へ確認し、適切な対応を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震や水害などの自然災害や事故などに備え、事業継続力強化計画の認定を取得している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・商工会議所を通じて事業承継セミナーに参加し、検討・対策を行っている。									8	9							17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8			12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に明記している。 ・雇用や昇格等において、性別、年齢等による区別はない。 ・ハラスメント防止に関するポスターを社内に掲示している他、ポケットブックを各施設に常備している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・AEDの設置や救命講習、応急手当講習等を受講し、業務中の事故防止を徹底している。 ・船内に救命器具を常備し、有事の際に備えている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金について就業規則、賃金規程に明記しており、社員(正社員、パート)に対して公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・労働時間の管理を徹底し、超過状況により声かけをしている。 ・「よかボス宣言」を行い、代表者自ら仕事と生活の充実に取り組むとともに、共に働く社員や職員、従業員等の仕事と生活の充実を応援している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・専門資格の取得を奨励し、資格取得費用の補助を行っている。 ・講習会への積極的な参加を行っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザワクチン接種の経費補助を行っている。 ・メンタルヘルスクアに関する資格を保有する担当者が、従業員の不安や悩みをヒアリングすることで心の健康管理を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢者雇用、再雇用を行い、長期にわたって活躍できる職場環境を整備している。 ・性別を問わない雇用により、女性社員が活躍している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・現場の状況に応じて、柔軟に時差出勤を取り入れている。 ・タブレットを活用し、WEB会議を実施している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・公共交通オープンデータ協議会に参加し、GTFSの対応を行っている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレ ン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物は専門業者に持ち込み、適切な処分を徹底している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・社用車にハイブリッド車を導入しており、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。 ・事務所は全てLED照明に切替を行い、エネルギー効率の向上に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を用いて自社のエネルギー使用量を把握している。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・フェリー利用によるモーダルシフトに取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」にて自社の二酸化炭素排出量を算出している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・油の流出等がないよう管理を徹底するとともに、油の吸着マットを常備し、環境に悪影響を及ぼさないように配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・裏紙を使用し、紙使用量の削減に取り組んでいる。 ・フェリー内のゴミの分別を徹底し、リサイクルに取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事務所に節水器具を設置し、節水を徹底している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務所で使用する備品等のグリーン購入に取り組んでいる。 ・フェリー内で販売する「檜のおもちゃ」は天草地域の間伐材を使用して製造を行っている。									9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所周辺に植栽を行い、緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー利用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・フェリー内で販売する「檜のおもちゃ」は天草地域の間伐材を使用して製造を行っており、森林整備活動に貢献している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・備品購入の際にはエコバック持参を推奨し、プラスチックの使用削減に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・定期的な船舶検査を実施し、サービスの安全性を確保する仕組みを構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所に手すりを設置することで、誰もが利用しやすい環境整備に取り組んでいる。 ・HPの多言語(5か国語)を行っている。 ・船内のトイレについては誰もが利用しやすい環境整備を行っている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・フェリー内で販売する「檜のおもちゃ」は天草地域の間伐材を使用して製造を行っており、地産地消に取り組んでいる。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・まちづくり事業への参加を行い、地域活性化に向けて取り組みを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域行事(清掃活動、祭り)に積極的に参加している。 ・地元行事(ハイヤ祭り、スポーツ大会等)への協賛を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害時に備えて事務所に、食料や飲料水の備蓄をしている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・災害時の協定を熊本県・熊本県石油組合と締結し、地震、風水害、その他の災害による被害発生に備え、災害時の体制を整えている。 ・牛深漁港事業継続計画推進協議会への参加を行い、牛深地域のBCP策定に携わっている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・地元金融機関と月1回SDGs委員会を開催し、SDGsと自社事業とのつながりについて理解を深め、社内での推進に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・職場体験(中学校、高校)の受け入れを行い、職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・全日本会員組合が運営する奨学金制度を周知し、船員の確保に取り組むとともに若者の県内就職を促進している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17